

2025年 8 月14日

経済法令研究会

『銀行業務検定試験 年金アドバイザー 3 級問題解説集 2025年10月受験用』

誤りのお詫びと訂正のお願い

標記書籍におきまして、内容の一部に誤りがございました。誠に申し訳ございません。

お詫び申し上げますとともに、下記のように訂正してご利用くださいますようお願い申し上げます。

記

◆48頁〔問－35〕

選択肢の中に正解はありませんでした。

正しい年金額は「1,317,847円」です。

◆49頁下から 3 行目から 2 行目

(誤) 総報酬制実施後の被保険者期間の月数は平成15年 4 月～令和 7 年 5 月の 266ヵ月 となる。

(正) 総報酬制実施後の被保険者期間の月数は平成15年 4 月～令和 6 年 5 月の 254ヵ月 となる。

◆50頁 1行目から2行目

(誤) $375,000\text{円} \times \frac{7.125}{1,000} \times 240\text{ヵ月} + 486,000\text{円} \times \frac{5.481}{1,000} \times 266\text{ヵ月} \div$
 $1,349,812\text{円}$

(正) $375,000\text{円} \times \frac{7.125}{1,000} \times 240\text{ヵ月} + 486,000\text{円} \times \frac{5.481}{1,000} \times 254\text{ヵ月} \div$
 $1,317,847\text{円}$

◆54頁 8行目から12行目

(誤) 基本給付金の月額、賃金は58.0% ($290,000\text{円} \div 500,000\text{円} < 61\%$)
に低下するので、 $290,000\text{円} \times 15\% = 43,500\text{円}$ となる。

標準報酬月額は60歳到達時の賃金に比べて60% ($300,000\text{円} \div 500,000\text{円} < 61\%$) に低下するので、在職老齢年金による支給停止に加えてさらに6%相当額(18,000円)が支給停止される。

(正) 基本給付金の月額、賃金は58.6% ($290,000\text{円} \div 494,700\text{円}$ (上限額) $< 61\%$) に低下するので、 $290,000\text{円} \times 15\% = 43,500\text{円}$ となる。

標準報酬月額は60歳到達時の賃金に比べて60.6% ($300,000\text{円} \div 494,700\text{円}$ (上限額) $< 61\%$) に低下するので、在職老齢年金による支給停止に加えてさらに6%相当額(18,000円)が支給停止される。

以上